

6 . 下関市交通バリアフリー基本構想の基本理念と基本方針

6 - 1 基本理念

本基本構想では、高齢者や身体障害者をはじめとして全ての人の移動を円滑にすることにより、だれもが自立と社会参加のもとに、地域でいきいきと活動することができるまちづくりを目指し、次の基本理念を掲げて市域の交通バリアフリー化を促進します。

だれもが安心して快適に移動できる活動的なまちづくり

6 - 2 基本方針

基本理念をもとに、下関市における交通バリアフリー化を促進するにあたって、次に示す基本的な方針を定めます。

人にやさしい歩行空間を確保するためのバリアフリーを推進します

- ・ 「旅客施設」や「車両」などの公共交通機関のバリアフリー化を起点として、そこから周辺の歩行空間へと広げていく、面的なバリアフリー化を推進します。なお、バリアフリー整備にあたっては、「ノーマライゼーション」や「ユニバーサルデザイン」の理念を最大限考慮したうえで実施します。

関係事業者との連携によりバリアフリー化を一体的に促進します

- ・ 国・県・市及び公共交通特定事業者、道路特定事業者、交通安全特定事業者などの関係事業者との調整や連携を図りながら、重点的かつ一体的な移動ネットワークの整備を推進し、バリアフリー化の早期実現を目指します。

市民参画型のバリアフリーのまちづくりを進めます

- ・ 市民一人一人がバリアフリーのまちづくりに参加しているという実感を得られるよう、高齢者や身体障害者等を含めた市民の声を広く基本構想に反映させ、下関市らしいバリアフリーのまちづくりを進めていきます。

継続的なバリアフリー化を推進します

- ・ 基本構想策定後も事業の着実な実施、評価、改善を図っていくなど、継続的なフォローアップを行い、より実効性のあるバリアフリー整備を実施していきます。

「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。

- ・ バリアフリーのまちづくりを実現するためには、ハード面の施設整備だけではなく、手助けがしやすい環境づくりを行う必要があります。このため、バリアフリーに関する啓発・広報活動や福祉教育など、ソフト面の取り組みを通じて、市民一人一人のバリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・身体障害者等に対し自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。